健康保険の自己負担額

)重度心身障害者医療は

健康保険の自己負担額

)重度障害老人健康管理

の一部負担金相当額

費は、後期高齢者医療

**京都市の福祉医療制度のお知らせ** 京都市では、市内にお住まいで医療保険に加入している方を対象に、福祉医療制度を実施しています。

後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割または3割負担、ただし自己

※平成24年4月1日から、入院と同様に外来での自己負担額について

も、「福祉医療費一部負担金限度額適用認定証制」等を医療機関などの

窓口に提示することで、1カ月間の1つの医療機関等での支払いが自己

※山科区は☎592-3218

※山科区は☎592-3109

をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。

※福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かん

住所地の区役所・支所福祉介護課福祉医療担当

住所地の区役所・支所保険年金課保険給付・年金担当

(京北地域の方は京北出張所福祉担当)

(京北地域の方は京北出張所福祉担当)

時=日時 費=費用 場二場所 図=必要なもの 対二対象 ■=申込方法 定二定員 間二問合せ先

## 申請・手続き

8月31日は、市・府民税 第2期 分の納期限です。

○納期限を過ぎると、延滞金が掛 かることがありますのでご注意く ださい。

○市税の納付には、便利で確実な 口座振替をご利用ください。

圖課税内容/区市民税課市民税担 当(☎592-3113)、納付相談/区納 税課(☎592-3310)、口座振替/市 納税推進課(☎213-5466)

#### ■省エネ改修に伴う固定資産税の 減額制度について

平成20年1月1日以前から所在 する住宅について、平成25年3月31 日までに窓の二重サッシ化などの 現行の省エネ基準に適合させる改 修(改修費用が30万円以上のもの) を行った場合、改修工事が完了した 年の翌年度に限り、床面積120㎡ま での部分の固定資産税額が3分の 1減額されます。減額を受けるに は、改修工事が完了した日から3カ 月以内に必要書類と共に申告が必 要となりますので、問合せ先までご 相談ください。 間区固定資産税課(本 592-3165)

#### ■長期優良住宅に係る固定資産税 の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関す る法律に規定する認定長期優良住宅 で、平成26年3月31日までに一定の 要件(床面積要件等)を満たし新築さ れた場合、新たに課税される年度か ら5年度分(3階建以上の耐火建築 物または準耐火建築物は7年度分) の固定資産税について、床面積120 ㎡までに相当する部分の税額が2分 の1減額されます。減額を受けるに は、新築された年の翌年の1月31日 までに必要書類と共に申告が必要と なりますので、問合せ先までご相談 ください。 間区固定資産税課(☎ 592-3165)

## ■各種手当の現況届・所得状況届 の提出をお忘れなく

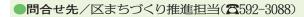
8月は手当を受けるための届出を していただく月です。次の手当を受 けておられる方は、現況届を提出し てください。提出をお忘れになる と、8月分以降の手当を受けること ができなくなりますので、ご注意く ださい。

# 8月31日(金) までに提出を

· 児童扶養手当

# 「山階南小学校で環境美化活動」

7月16日(祝・月)、学区の皆さんにより校庭 の木々の剪定や草とりが行われました。学内が とてもきれいになるとともに、地域のきずなが 一層深まりました。



#### 9月10日(月) までに提出を

- 特別児童扶養手当
- •特別障害者手当
- 障害児福祉手当
- 経過的福祉手当 · 外国籍市民重度障害者特別給付金

□区支援課(児童扶養手当のみ支援 第一担当(☎592-3247) その他支援 第二担当(☎592-3243))

#### ■国民健康保険、後期高齢者医療 制度からのお知らせ

入院や高額な外来受診により高額 療養費が見込まれる方は、事前に 「限度額適用認定証」等を申請してい ただけます。

入院や高額な外来受診の予定があ り、高額な自己負担金が見込まれる 場合、事前に区保険年金課へご相談 ください。「限度額適用認定証」等を 申請により交付しますので、医療機 関に提示してください。

7 医療費の支払いが世帯の自己負 担限度額までで済みます

イ 入院時の食事代が減額されます (市民税非課税世帯の方に限ります) ※前記アまたはイの適用を受けるた めには、「認定証」を医療機関に提 示する必要があります。「認定証」 の交付は、保険証と印かんを持って 区保険年金課で申請してください。 ※国民健康保険にご加入の70歳未満 の方で、保険料を滞納している場合、 前記アが適用されないことがあります。 ※国民健康保険にご加入の70~74歳 の方、後期高齢者医療にご加入の方 で市民税課税世帯の方については、 お手持ちの高齢受給者証または後期 高齢者医療被保険者証を医療機関に 提示していただくと、医療費の支払 いが世帯の自己負担限度額までで済 みます (申請は不要)。 間区保険年金

#### ■無料法律相談

陽毎週水曜日(閉庁日を除く)13:15 ~15:15。 場区第 2 会議室。 圍15名。 ⊞当日8:30から整理券配布。先着 順。間区まちづくり推進担当(☆ 592-3088

課保険給付・年金担当(☎592-3109)

#### ■無料行政相談

閱9月13日(木) 13:30~16:00。 場区第2会議室。 間区まちづくり推

進担当(至592-3088)

## ■行政書士の市民困りごと相談会 閱9月18日(火) 14:00~16:00。 賈無

料。陽区第2会議室。圖京都府行政 書士会第6支部事務局(☎583-3230)



| イベント・講座

60周年記念

先着15名)

○お楽しみ会

■山科図書館(☎581-0503)

※開館時間/10:00~19:30(土·日·祝

は~17:00)。休館日/火曜日(祝日の

場合は翌平日)と第2・4水曜日。

畸8月25日(土) 11:00~「大型紙芝居」

(8月20日(月)より申し込み受付。

8・9月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品

■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

10:00~10:50 場西野山分譲集会所前

①ひよこ「どんなおうちができるかな?」

闘8月27日(月) 14:00~。 図上靴(あ

強化月間 9月1日(土)~30日(日)

えほん「おじいちゃん・おばあちゃん」

○テーマ図書の展示と貸し出し

○絵の展示(幼児コーナー)

10:00~10:40 場大塚小

11:10~11:40 場山階南小

13:00~13:40 場陵ヶ岡小

れば)、汚れてもよい服装。

■子育て支援事業

11:00~11:40 場大宅小 🔽

○よんでよんで赤ちゃんの会

閱9月3日(月) 11:00∼

閱9月10日(月) 10:30∼

○整体教室(大人対象)

9月 一般書「京都」

8月22日(水)

8月27日(月)

#### 市政情報総合案内コールセンター 京都いつでもコール 受付時間 午前8時~午後9時(年中無休) ☎ (075) 661-3755、FAX (075) 661-5855

電子メール (以下のホームページから) パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html 携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

#### ②「木のおもちゃで遊ぼう」

閱9月19日(水) 14:00~。 図上靴(あ れば)。①②ともに、図1歳6カ月 ~未就園児。 鷹200円(おやつあり)。 陽間アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋 町3。 章592-6404)

## IIIΩ 募集

### ■山科中央老人福祉センター (2501-0242、FAX501-0340)

※開所日時/月~土曜日(祝日除く)  $9:00\sim17:00$ 

①元気もりもり講座「演歌ビクス体操」 閱8月30日(木) 13:30~15:00。 場当 ⊞8月10日(金)~23日(木)

②悠遊講座「スワロフスキービーズ で作るお洒落な指輪」

閱8月27日(月) 13:30~15:30。

場当センター会議室。 定20名。 費500 ①②ともに、対市内在住の60歳以上 来所またはFAXで。

# 深 案 内

①畸8月28日(火)場大塚自治会館。

②時8月30日(木) 陽グルメシティヒカ リ屋駐車場。①②ともに、10:00~ 11:30と12:30~16:00。 過区保健セン ター管理担当(云592-3474)

Up

# ●対象者/20歳以上の女性で今年(1月1日~12月31日)の誕生日に偶数年

老人医療

(申請月の初日から)

母子家庭等医療

重度心身障害者医療

(申請月の初日から)

重度障害老人健康管

(申請日から)

齢になる方(※奇数年齢の方で昨年未受診の場合は受診可能)

(申請月の翌月から) は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。

子宮がん検診を受けましょう

65歳以上70歳未満で、次の①または②に該当する方

60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯

①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一

にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する

①1級または2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能

指数 (IQ) が35以下である方 ③3級の身体障害者手帳を持

ち、知能指数 (IQ) が50以下である方 ④ 3 歳未満の方で障

害の程度が①~③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費

次のいずれかに該当する方(所得制限あり)

次のいずれかに該当する方(所得制限あり)

寝たきり (イ) 一人暮らし (ウ) 同居者が親族のみで、全員が | た額

①所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) ②所得が | 健康保険の自己負担分か

基準額以下で、(ア)~(ウ)のいずれかに該当する方 (ア) ら一部負担金を差し引い

●受診方法/下記の医療機関に直接お申し込みください。

20歳未満の方など

●検診時期/年間を通じて実施

●検査内容/問診、診察、子宮頚部の細胞診

(問診等により必要な方は子宮体部の細胞診)

用/1,000円(頚部細胞診)

1,700円(頚部+体部細胞診)

## ●山科区 子宮がん検診 実施医療機関

	医療機関名	電話	住 所
	愛生会山科病院	594-2323	竹鼻四丁野町19-4
	IDAクリニック	583-6515	安朱南屋敷町35 ラクトD6F
	ウラベ医院	581-3149	西野大手先町2-2
	金山医院	581-0227	御陵血洗町41-1
	田中産婦人科医院	581-3819	東野南井ノ上町13-27

医療機関名 電話 松浦産婦人科医院 593-0485 勧修寺東栗栖野町8-4 直鍋医院 593-0371 西野楳太町50-108 洛和会音羽病院 593-7774 音羽珍事町2 なぎ辻病院 591-1131 椥辻東潰5-1 ※他区の実施医療機関でも受けられます。 区保健センター(☎592-3477)にお問い合わ

住 所

(H24年3月31日現在)

# せください。

各種検診で、次の証明、証書を提示もしくは提出された方は費用が免除されます。 当日お忘れになると有料扱いになりますので、ご注意ください。

①70歳以上の年齢(生年月日)を確認できる書類【提示】(例:運転免許証、健康保険証) ②福祉医療費受給者証(老人医療、母子家庭等医療、重度心身障害者医療の受給者証) 【提示】

③後期高齢者医療被保険者証【提示】

④生活保護受給証明書【提出】

⑤本人を含む世帯全員の当該年度分市民税が非課税の場合の保健センターで発行する 「各種検診(健診)等料金免除証明書」または市・府民税課税証明書【提出】

⑥中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に 基づく支援給付受給証明書【提出】

お元気なうちから始めましょう! ストレッチ、筋トレ、バランスゲー

ムなどを通して、こけない体づくり を行います。(参加無料)

●対象者/介護保健サービスを利 用されていない、65歳以上で医師

●場所/愛生会山科病院新館5階 第一講義室

2日間の参加が必要。いずれも10 時~11時30分

■問合せ先/山科区地域介護予防

#### 街中どこでも無料のジム! メタボ予防や仲間づくりにどうですか?

負担限度額あり)。

老人医療

母子家庭等医療

重度心身障害者医療

重度障害老人健康管

負担限度額までになります。



ウォーキングは簡単で気軽に始めることができ、

健康づくりに最適な有酸素運動の一つです。(※参加者には歩数計を貸し出します) 山科区の見どころを歩く速さで再発見!お気軽にお申し込みください。

※入院時の食事代及び居住費は助成の対象となりません。

●日・内容 時間は、どの回も午前10時~正午(受付は9時45分~)

	The Market Collection of the C			
		日	内 容	
	1 回目	9月12日(水)	・山科再発見についてのお話	
	2回目	9月19日(水)	・歩こう会1回目(山科再発見!ウォーキング)	
	3回目	9月26日(水)	・歩き方の基本 講義と実習(健康運動指導士) ・みんなで歩こう会を企画しよう	
	4回目	10月3日(水)	・歩こう会2回目(健康運動指導士と一緒にウォーキング)	

- ●場所/山科区総合庁舎2階大会議室
- ●対象者/健康づくりに興味がある山科区在住の70歳までの方で、4回参加 可能で、医師からの運動制限のない方に限る。
- ●定員/30名●費用/無料
- ●申込方法/8月15日(水)~9月10日(月) に電話でお申し込みください(多数
- ●申込先・問合せ先/区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)

# 水道及び交通事業100年のあゆみ~巡回パネル展~

明治45年4月に蹴上浄水場から給 水を開始した京都市水道事業は、平 成24年に創設100周年を迎えました。

また、明治45年6月に市電を開 業した京都市交通事業も100周年を 迎えました。

上下水道局と交通局では、この 記念すべき年に、先人たちの偉業 を未来の京都にしっかりと引き継 ぎ、安全・安心で環境に優しい京 都市の水道と皆様に愛されてきた 公営交通を幅広くPRするため、「水 道及び交通事業100年のあゆみ~巡 回パネル展~」を開催しますので

お知らせします。

●場所/山科区総合庁舎

●展示期間/8月27日(月)~9月 7日(金)※8時30分~17時(平日の **み**)

●主催/上下水道局総務部総務課 (☎672-7810) 交通局営業推進課 (2863-5066)





# 今年に入り、京都市内を中心として、軽自動車の車内に積載の建設機械 運動教室『こけない体づくり』 ● ● ● ●

犯人は、自宅や月極駐車場に駐車中の車の、鍵穴を壊したりガラスを破っ たりして、車内から電動工具類などの建設機械をはじめカバン等の金目の ものを狙って盗んでいます。

■ 建設機械を狙った車上ねらいに注意!

○建設機械や大工道具は積んだままにしない ○車内に貴重品を放置しない

**記齢者の交通事故をなくそう府民運動** 

スローガン「思いやりみんなでなくそう高齢者事故」

生活安全 スポットニュース

○警報装置等の防犯器具を取り付ける

○車体カバーをかける ○確実に鍵をかける

●問合せ先/山科警察署(☎575-0110)

を狙った車上ねらいが連続発生しています。

○駐車場内にセンサーライト等の照明器具 や防犯カメラを取り付ける

●お願い/駐車場等で不審者を見かけたら、すぐ110番して下さい。

からの運動制限のない方

●日時/9月4日(火)、11日(火)の

●定員/15名(先着順) ●持ち物/動きやすい服装、汗拭 きタオル、飲み物

●申込方法/8月20日(月)午前9時 から山科区地域介護予防推進セン ターへ電話

推進センター(☎583-6205)